

鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第11回会議の概要について

議事(1) 工事の進捗状況等について

7月2日の起工式以降の工事進捗状況等を資料1の工事写真を用いながら説明した。また、校章の応募状況については、市内外から108作品の応募があったこと、今後統合準備委員会の中で10作品程度に絞り込みを行い、当委員会の次回会議で最優秀賞1作品、優秀作品5作品以内を選定していただく予定であること、その後にデザイン会社が補作したデザインを最終的に検討していただく予定であることを報告した。

議事(2) 校歌の制作について

校歌制作の委託先である有限会社ろまん社(代表取締役 北村英明氏)と委託契約を締結したこと、同社から新江見小学校の校歌案としてA案、B案が示され、江見3地区の小学校の先生方の研修会で聴いていただいた結果、A案の支持がほとんどであり、統合準備委員会としてもA案を選定したことを説明した。

その校歌A案のCDを、当委員会においても聴いていただくとともに、先日、作詞家、作曲家の方々が江見3地区の小学校を訪れ、江見小学校では子ども達が実際にA案を歌った様子が報告された。そして、今後、A案を新江見小学校の校歌とし、制作を進めていくことで委員の了解をいただいた。

議事(3) 通学・通園方法について

前回会議では通学・通園方法は素案2をベースに今後検討を重ねて行くことが承認され、その後、各PTAが地元から意見を集約し、9月17日に学校教育課へ要望書が提出された。その際いただいたご意見等を検討し、反映可能なものを反映させた通学・通園方法について、事務局から説明を行い、委員からの意見を伺った。

委員から出された意見・質問等について

- ・ 外堀発の便が2案提示されているが、並行して2案なのか、どちらかに絞ることを考えているのか確認があった。事務局としては最終的にどちらかの案に絞っていく考えであり、様々な視点からご意見をいただきたいと回答したところ、江見、太海地区としては、要望が反映されている江見市街地にマイクロバスを通す案を進めて欲しいという意見をいただいた。また、幼稚園の通園バスが江見吉浦、太夫崎の旧道を通れないのであれば小学校の通学バス同様に外堀に向かう際に海側で乗車させて欲しいと要望があった。
- ・ 事務局の提示した曾呂地区の通学方法について、曾呂地区として要望した風早バス停奥、二子地区へバスを回してもらう案が反映されていないのでは何のメリットもない。コミバスと中学校のスクールバスを運行する時間は良い時間帯だと思うが、何とか2つの要望を実現して欲しい。バスの回転場所の確保が問題であるならば、地元として地主さんに当たるなど場所を探すこともできるし、冬場の凍結の問題に

についても、2月中は通常の路線バスのルートしか走りませんということであれば、保護者の理解も得られると思うので上がりませんではなく、もう少し考えてほしいという意見をいただいた。

- バスの時間帯は問題ないということだが、風早、二子にもう1便回すことを想定しているのか事務局から伺ったところ、素案2では貸切バスが1台運行することになっていたので、その便が回ってくれば良いと考えていた。時間帯は良いので、コミバスと鴨中スクールバスの2台になるのならば、路線バスタイプでは大きく回れないことは分かるので、コミバスのルートが変えられないかと思っている。
実際に使っている方がいるので、曾呂終点始発は変えられないと思うが、風早、二子を回って生じる時間のロスについては地元の理解が得られるのではないかと意見をいただいた。
- 学校教育課として風早、二子の現地を見に行き、バス事業者にも現地を確認してもらい、参考意見を伺ったうえで判断したことを事務局から説明したところ、回転場所についてはPTAや区長の代表も参加しており、地元として交渉する余地はあるので探してみたい。また、西では昔からの道沿いではなく、集落の位置が少しずつ家が増えてきているので子ども達はそちらに住んでいる。二子集落についても移住されてくる方で集落の位置がずれてきており、バスが通る道と実際の集落がずれているが、バスが一本あることで、その地区の人口が保たれるということもあるので、何とかして欲しいと意見をいただいた。
- 現在、二子地区には通学バスに該当する子どもが何人くらいいるのか事務局から伺ったところ、7人くらいという回答であった。
- 素案2で提案があった1便が貸切便であれば、路線バスの運行時刻とは関係ないので、回転場所さえ確保できればバスを二子に回してもらえるのか質問があったが、二子地区は回転場所は確保できそうだが、交通量が少ないこともあり冬場の安全確保という点で懸念が示されたため、そのあたりが判断材料のひとつとなったことを説明した。
- 曾呂地区の父兄は貸切バスが運行する認識でいるのでコミバスと鴨中のスクールバスの運行に提案が変わったとなると、スクールバスがなくなったと認識してしまうのではないかと。せめて風早と二子地区をコミバスが回ってくれば、スクールバスが出なくてもお金も経費も削減できるからということなので納得してもらえないかと思うと意見をいただいた。
- 交通事故よりも、子ども達が犯罪に巻き込まれる事の方が怖い。二子地区を回る案があったのに実現できなくて子ども達が犯罪に巻き込まれたらと考えると怖い。帰りの便ではもっと暗くなった時に二子入口で子ども達が降りて、歩いて帰って行くのではないかと意見をいただいた。事務局からは、車で全部回れば良いが、バス通学だから安全ということではなく、今現在、各小学校で地域の協力をいただき、見守り隊が組織され、安全対策、防犯対策を行っている。統合小学校になってからも、現在のように学校、地域、家庭で支えていけるように協力をお願いしたいと要望した。
- 江見地区、太海地区の要望が反映されたのに、曾呂地区では風早も二子も回らな

いでは感情論になってしまうのではないかと意見があり、事務局としては、話し合いの過程を積み重ねてゴールを目指している。戻すことは可能だがあと1回か2回の中で決めて行かなければ開校時に通学バスが困った状態になってしまうということをご理解いただきたいと説明した。

- ・ 江見地区の要望への回答欄で、プール開放や陸上練習の時にも貸切便であるから対応できるとしているが、この案では曾呂地区には貸切便がないので対応はできないのではないかと質問があり、事務局としては3地区での対応を考えており、通常の便で対応できない場合は、臨時便を出す考えであることを説明した。
- ・ 江見地区ではPTAで集まりをもち意見交換を行ったが、旧道にマイクロバスを通して欲しいという意見が一番多かったので、今回提示された旧道にマイクロバスを通す案で進めて欲しいという意見をいただいた。
- ・ マイクロバスを江見の旧道を通す案では添乗員が2名必要となっているが、2名乗るのか、また、28人乗りマイクロバスに遅れてきた子が立ち乗りで乗ることができるのか質問があった。事務局からは、マイクロバスは構造としてフロアが広く開いていないが、2人掛けのイスに小さなお子さんであれば、3人で座ることができるので5、6人は多く乗れると考えていること、添乗員についてはバス1台に1名が乗る予定であることを説明した。
- ・ マイクロバスは小学校と幼稚園で同じ車両を使うのか質問があり、幼稚園児には専用の園児バスを使わないとだめではないか、また、バス停は教育委員会が検討し示すのか、地元から要望をあげるのか確認したいという意見をいただいた。

事務局からは、現時点では園児専用バスは考えていないこと、長狭幼稚園では開園から5年が経過するが、路線バスタイプの車両で通園していることなどを説明した。また、バス停については、教育委員会が単独で決めることは考えておらず、委員の皆さんや地元から意見を伺いながら、場所やバス停の数の妥当性なども検討しながら進めていく考えであることを説明した。

- ・ 江見方面のマイクロバスは、小学校のスクールバスの後は幼稚園の通園バスになるのか質問があり、事務局ではそのように運行していく予定であると回答した。
幼稚園の通園については、江見地区、太海地区、曾呂地区でそれぞれ別に運行し、小さなバスで隅々まで家の近くまで行ってあげられるような形ができれば良いのではないかと意見をいただいた。
- ・ ほかのバス事業者が二子地区に上がってくれるならば運行は可能か。また、教育委員会で安全面で不安があるというならば、家庭から承諾書を取ってくればできないかという質問があった。事務局からは、安全面で厳しいという判断をしている中で、家庭から承諾書を取ってまで運行を許可することは考えていないと回答した。
- ・ 下校便については、詳しい検討がされていない。2便出発となっているが、例えば一斉下校の時や、人数の事なども考えて検討しておいていただきたい、また、太海市街地経由となっているが、太海公民館で降りる低学年の子どもへの対応に懸念があるという意見をいただいた。
- ・ 江見の便はマイクロバスの場合、乗車便の振り分けが必要と書いてあるが、教育委員会ではどのように振り分けたいと考えているのか、何か案があるのかと質問が

あったが、今時点では教育委員会としては案は持ち合わせておらず、今後、校長先生方やPTAの方々のご意見も聞きながら、どうすることが一番望ましい振り分けになるか吟味して決定していきたいと回答した。

議事(4)その他

次回会議の日程調整を行い、10月23日に開催することを決定した。